



第88期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

主要な事業所および工場
従業員の状況
主要な借入先の状況
その他HOYAグループの現況に関する重要な事項
新株予約権等の状況
会計監査人の状況
会社の体制および方針
連結持分変動計算書
連結キャッシュ・フロー計算書<ご参考>
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

HOYA株式会社

主要な事業所および工場(2026年3月31日現在)

① 当社

事業部門	名称	所在地
全社 (共通)	グループ本社 オランダ支店 シンガポール支店	東京都新宿区 オランダ シンガポール
ライフケア	ビジョンケアカンパニー日本本部 アイケアカンパニー メディカルDivision日本本部 昭和の森事業所	東京都中野区 東京都中野区 東京都中野区 東京都昭島市
情報・通信	LSI Division他、各営業部門 長坂事業所 八王子工場 昭島工場	東京都新宿区 山梨県北杜市 東京都八王子市 東京都昭島市

② 子会社

事業部門	名称	所在地
ライフケア	HOYA LENS DEUTSCHLAND GMBH HOYA OPTICAL LABS OF AMERICA, INC. HOYA LENS THAILAND LTD. HOYA LAMPHUN LTD. PENTAX OF AMERICA, INC. PENTAX EUROPE GMBH	ドイツ 米国 タイ タイ 米国 ドイツ
情報・通信	HOYA CORPORATION USA HOYA ELECTRONICS SINGAPORE PTE. LTD. HOYA GLASS DISK VIETNAM LTD. HOYA OPTICAL TECHNOLOGY (WEIHAI) CO., LTD. HOYA OPTICS(THAILAND) LTD.	米国 シンガポール ベトナム 中華人民共和国 タイ
全社 (共通)	HOYA HOLDINGS, INC. HOYA HOLDINGS N. V. HOYA HOLDINGS(ASIA)B. V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD	米国 オランダ オランダ シンガポール

従業員の状況(2026年3月31日現在)

① 事業部門別の状況

事業部門					従業員数	前連結会計年度末比
ラ	イ	フ	ケ	ア	23,147名	1,085名減
情	報	・	通	信	14,481名	1,128名増
そ	の			他	0名	216名減
全	社	(	共	通)	124名	16名増
合	計				37,752名	157名減

② 従業員数の推移

区分	第85期 (2023年3月期)	第86期 (2024年3月期)	第87期 (2025年3月期)	第88期 (2026年3月期)
海外従業員数	33,207名	32,300名	34,463名	34,165名
国内従業員数	3,364名	3,402名	3,446名	3,587名

- (注) 1. 従業員数は全事業の就業人員であります。また、正規従業員のみで、臨時、嘱託は含んでおりません。
2. 全社(共通)には、グループ本社および海外の地域本社・支店に所属している従業員数を記載しております。
3. HOYA株式会社の従業員数は3,313名(前事業年度末比164名増)、平均年齢は47.6歳、平均勤続年数は18.7年です。

主要な借入先の状況(2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION (CHINA) LIMITED	11,321百万円
AGRICULTURAL BANK OF CHINA LIMITED	4,915百万円

その他HOYAグループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

名称 発行決議日 (年/月/日)		第19回 新株予約権 2018/9/18
新株予約権の数		309個
目的となる株式の数(株)		普通株式 123,600
1株当たり行使価額		6,590円
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払込みは要しない
行使期間		2019/10/1～2028/9/30
行使の条件(概要)		・任期満了による退任、定年退職後も一定の条件において権利行使可能 ・権利の相続、譲渡、質権設定等は認められない
保有 状況	取締役(社外取締役を除く) および執行役	1名 45個
	社外取締役	0名 0個

※第20回～第22回の新株予約権につきましては、当社役員の保有状況はすでに解消されております。

会計監査人の状況

① 名 称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

区分	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	148百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	160百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 海外の主要な子会社についてはデロイト トウシュ トーマツによる監査を受けております。
3. 監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っています。

③ 非監査業務の内容

当社は、有限責任監査法人トーマツに対して、CSRDレディネス業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社法第340条第1項各号に定められる解任事由に該当する状況にあり、かつ解任が相当と判断した場合には、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。なお、この場合には、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査委員会は、会計監査人としての在任期間、従前の監査業務の遂行状況、会計監査人への信頼を失わせる重大事由の有無、その他の諸事情を踏まえて検討を行い、不再任が妥当と判断した場合は、監査委員会規則に則り「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案といたします。

会社の体制および方針

1. 内部統制システムに関する体制および方針

当社グループは、製品および市場の異なる事業を事業部制のもと運営しております。各事業部門は事業責任者のもとで、それぞれ適材適所で事業を国内・国外で展開し、事業子会社を含むその事業の管理責任ならびに収益責任を負っております。本部門はグループの経営方針に基づく各事業部門での業務執行を戦略、法務、財務、人事等の機能において各事業の機能部門と連携し支援・推進する体制をとっております。

1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容およびその運用状況

会社法第416条第1項第1号ロおよびホならびに会社法施行規則第112条に掲げる内部統制システムに関する当社取締役会の決議の内容およびその運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するため必要な事項

- 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - 重要事項について、グループ内承認申請に係る書類・記録および議事録等を法令その他の基準に基づき、適正に保存および管理するよう努める。
- 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）・組織においてリスクの把握とその管理に努め、監査部門の指摘等を勘案し、適宜改善を図る。
 - 重大な危機が発生した場合には最高経営責任者を本部長とする危機管理本部を速やかに立ち上げ、対応と事態の収拾に努める。
- 当社執行役ならびに各事業部門での職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 取締役会において決議される年間計画および四半期予算に基づき、各部門は業務を執行する。四半期ごとに目標の達成度合を評価し、適宜改善を図ることにより、グループ経営の効率化を確保する。
 - 重要事項に関する執行役の承認基準等、業務執行における意思決定システムに基づき、適時的確に業務を執行する。
 - 当社グループ共通のキャッシュマネジメントシステムに基づき、効率的な資金調達を行う。
 - 当社グループ共通の会計管理システムに基づき、効率的な会計管理を行う。
- 当社執行役および子会社取締役等ならびに当社グループ従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - 当社グループの経営理念・経営基本原則に基づきグループ全員の行動指針となる「HOYA行動基準」を定める。
 - グループチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）のもとにグループ本社コンプライアンス部門を置くとともに、各事業部にもコンプライアンス責任者をおき、上記「HOYA行動基準」ならびに法令の順守に関する規定の整備とトレーニングを行う。
 - 本社コンプライアンス部門に内部通報受付部門（HOYAヘルプライン）を置き、「HOYA行動基準」、法令、定款、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等（執行役およびCCOに関するものを除く）をグループ内外から受け付ける。内部通報受付部門への通報内容と対応について、定期的に監査委員会に報告する。また通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止する。
 - 執行役ならびにCCOに関する通報は直接監査委員会が対応する。
- 当社グループの従業員ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の報告に関する体制
 - 定期的に開催される予算会議において各事業部門における職務執行について報告する。
 - グループ内規定に則り、各事業部門（各事業部門が統括する事業子会社を含む）は規定で定める事項についてグループ本社の承認を得るとともに重要な発生事項を本部門ならびに当社執行役へ報告する。

【運用状況】

- 当事業年度において、上記方針に基づき、HOYAグループ承認規程に基づき、各事業ならびに本部門における重要事項につき、グループ全体の効率と価値向上の視点から、意思決定がなされております。
- また四半期ごとの予算会議の場において、各事業の経営環境に関するリスクならびにオポチュニティーについての審議を行い、方針施策を立て結果の検証をし、取締役会に報告しております。
- グループの社員一人ひとりがグループの理念およびコンプライアンス方針を理解し、日々の行動の中で実践していけるよう、HOYAの経営理念や基本原則に基づく倫理規定である「HOYA行動基準」をHOYAグループの公式ホームページやグループポータルサイトに掲示し、両サイトへのアクセスが難しい社員へは印刷物を配布しています。年に1度、各職場で「HOYA行動基準」に関する研修を実施することで、「HOYA行動基準」に対する社員の理解を深め、さらに実践していく意志を確認しています。

- ・執行役については各自行動基準の内容を確認のうえ、監査委員長に報告いたしました。
- ・通報を受付ける「HOYAヘルプライン」を2003年から設置しています。これは、取引先の社員などを含めたグループ内外からの通報を受け付け、法令や「HOYA行動基準」に違反する行為があった場合、通報者の保護を図りつつ、早期に問題を把握し、自浄作用を機能させることで迅速かつ適切に対処し、グループ全体の健全性を確保するシステムです。当期末現在、グループが事業を展開するすべての国において、このシステムを導入し、一部、それぞれの国や地域の異なる商習慣・法令にあわせた形で運用しています。
- ・HOYAヘルプラインへの通報内容とその対応については定期的に監査委員会に報告されています。

(2) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

1. 監査委員会の職務を補助すべき取締役および従業員に関する事項
 - ・監査委員会の職務を補助すべき組織として監査委員会事務局を置く。
2. 前号の取締役および従業員の執行役からの独立性に関する事項および前号の取締役等に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・監査委員会事務局スタッフの任免権は監査委員会にある。
 - ・監査委員会事務局スタッフに対して執行役は指揮命令を行わない。
3. 当該株式会社の執行役および従業員が監査委員会に報告をするための体制、子会社の執行役・従業員等の監査委員会への報告に関する体制ならびに監査委員会への報告をした者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・社外取締役が過半数の取締役会において、重要事項はもれなく取締役会に報告するように取締役会規定を改定したことにより、取締役会の報告ですべての重要事項が網羅されることとなり、ことさらに監査委員会に報告すべき事項は規定しない。
 - ・各事業部門の事業責任者は、各事業部門が統括する事業子会社を含むグループ内各組織において保存および管理されている情報を、監査委員会または監査部門の求めに応じて、速やかに報告する。
 - ・執行役およびCCOに関する内部通報について、監査委員会事務局に窓口を設け、法令や定款違反、社内規則あるいは社会通念に反する行為等の通報や相談等をグループ内から受付ける。この通報者や相談者に対して一切の不利益な取扱い（解雇・減給・異動・いやがらせなどの報復措置等の一切を含む）を禁止する。
4. 監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に関する事項
 - ・監査委員の監査委員会における職務の執行について生ずる費用等について、各監査委員から請求があった場合には、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用が当該職務の執行に必要でないとも認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務の適切な処理を行う。
5. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査委員会のもとに監査部門を置き、監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算措置に基づき、子会社を含むグループ内各事業所の往査を主体とした監査を実施し、適宜監査委員会に対して報告を行う。
 - ・監査委員会規則を定め、詳細を規定し実効性を確保している。

【運用状況】

- ・監査委員会の職務を補助すべき組織として、監査委員会事務局を置いています。
- ・監査委員会事務局のもとに、監査部門を置き、スタッフを配置しています。監査委員会事務局および監査部門は、執行部門から完全に独立した組織となっています。
- ・監査部門は、監査委員会が決定した監査方針・監査計画およびそれを実行する費用予算に基づき、海外子会社を含むグループ内各事業所の監査を実施しました。
- ・また監査部門とは別に、各事業部内に内部監査担当を設置し、各事業部内の内部監査を実施しています。各事業部内部監査担当が実施した監査の内容は、監査部門から監査委員会へ報告されます。
- ・監査部門は各事業部内部監査担当と連携し、監査対象領域および監査実施頻度の拡大に努めています。
- ・監査委員会は、監査実施状況、HOYAヘルプラインへの通報内容とその対応について定期的に報告を受け、必要に応じて助言を行いました。

(3) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保および、金融商品取引法の定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、財務報告に係る内部統制を整備、運用し、それを評価する体制を構築する。

【運用状況】

グループ本社内に配置した内部統制担当部署が、各事業部門の内部統制システムの整備・運用を統括する管理責任者から、同システムのPDCAサイクルの確認については定期的に、また、各事業部門の体制や環境変化、問題・課題の把握、同システムの有効性に疑義を生じさせるような事象の発生については随時、報告聴取を行いました。当該結果を内部統制統括責任者(CFO)、監査委員会および内部統制最終責任者(CEO)へ報告し、同システムの評価・維持・改善等を行いました。

2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は反社会的勢力排除に関して次のとおり基本方針を取締役会にて決議しております。

私たちは、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては外部専門機関と連携をとり毅然と組織として対応します。

【運用状況】

取引契約締結時における信用調査、また契約書での手当を含めた予防対策を講じております。また本社部門に担当者を置き、問題発生時の窓口として社内にて周知すると共に、警察や弁護士との連携を強め、組織として対応できる体制をとっております。

2. 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

当社は、特に基本方針を定めてはおりませんが、基本的な考え方は次のとおりです。

当社は、経営支配権の移転を目的とした買収提案等が行われた場合には、最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきと考えております。現在、買収に係る具体的な脅威が生じているわけではなく、買収者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収への対応方針」）を予め定めるものではありません。経営者の責務は、いたずらに会社が買収に対抗する策を講じるのではなく、株主の負託を受けた者として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視しながら、今後の成長をめざし、さらなる業績向上と財務体質の強化に努め、株主への利益還元を拡大し企業価値を高めていくことが肝要と考えております。

それでも買収提案等があった場合には、買収者の提案を検討のうえ、株主が判断を下すために必要な情報を的確に提供することが重要と考えております。買収提案が、当社の企業価値の向上および株主共同の利益に資しないと会社側が判断した場合には、株主の皆様へ、その背景となる理由を明確に説明し、ご理解を得るようにしてまいりたいと考えております。

3. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は時代や環境など外部環境の変化に応じて事業ポートフォリオの構成を柔軟に変えていくことで、企業価値の最大化を目指しております。

事業活動を通じて得た利益を成長投資に充てることで、持続的な企業価値の向上を図っております。また、成長戦略に備えた内部留保の充実と株主還元の最適なバランスを図り、資本効率の向上および財務の健全性を実現してまいります。

株主還元については、長期的な企業価値の向上に資する投資を充実させつつ、剰余金を活用した配当ならびに自己株式の取得を通じて、株主の皆様への利益還元をおこなっています。配当については、当期利益から非経常的な収益等を除外した利益を原資としたうえで、配当性向40%を目安とする累進配当を基本方針とし、安定的かつ持続的な配当の実施を目指します。今後も、成長投資を通じた企業価値の向上と株主の皆様への還元の両立に努めてまいります。

配当金につきましては、既に実施済みの中間配当金1株当たり125円とあわせて、年間配当金は1株当たり295円とさせていただきます。連結配当性向は39.7%、自社株買いとあわせた総還元性向は108.0%*となりました。

*支払いベースで算出

一方で、増配と自己株式の取得実施後も現預金が総資産に占める比率が高止まっており、一定程度の剰余金がバランスシート上に計上されている現状を踏まえ、今後は自己株式の取得を軸に剰余金を段階的にリリースし、概ね3年の期間で現預金水準の適正化を図ることを決定いたしました。

4. 政策保有株式に関する方針

当社では安定株主対策のための株式の持ち合いは行わないことを当社コーポレートガバナンスガイドラインで定めております。なお、事業運営に有用として保有している他社株式については、保有意義が希薄化したものについては適宜売却等処分していく方針です。2025年度において保有している上場株式は2銘柄であり、それら2銘柄について保有意義が薄れたと取締役会で判断し、売却を予定しています。

連結持分変動計算書(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の 資本剰余金	利益剰余金
2025年4月1日残高	6,264	15,899	△57,595	△21,496	871,357
当期包括利益					
当期利益					253,085
その他の包括利益					
当期包括利益合計					253,085
所有者との取引額					
所有者による拠出及び所有者への分配					
自己株式の取得			△171,966	△4	
自己株式の処分			842	△381	
自己株式の消却			149,959		△149,959
配当(1株当たり240.00円)					△81,966
支配継続子会社に対する持分変動				△17,223	
株式報酬取引				43	
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替					9,886
所有者による拠出及び所有者への分配合計	—	—	△21,165	△17,565	△222,040
所有者との取引額合計	—	—	△21,165	△17,565	△222,040
2026年3月31日残高	6,264	15,899	△78,759	△39,061	902,401

	その他の包括利 益を通じて公正 価値 で測定する 金融資産	在外営業活動の 換算損益	確定給付負債 (資産)の純額の 再測定	持分法適用関連 会社のその他の 包括利益持分	累積 その他の 包括利益	親会社の 所有者に帰属す る持分	非支配持分	資本合計
2025年4月1日残高	9,969	149,567	—	58	159,594	974,023	△2,394	971,629
当期包括利益								
当期利益						253,085	△1,633	251,451
その他の包括利益	1,202	62,323	226	209	63,960	63,960	1,396	65,356
当期包括利益合計	1,202	62,323	226	209	63,960	317,045	△238	316,807
所有者との取引額								
所有者による拠出及び所有者への分配								
自己株式の取得						△171,970		△171,970
自己株式の処分						461		461
自己株式の消却						—		—
配当(1株当たり240.00円)						△81,966	—	△81,966
支配継続子会社に対する持分変動		47			47	△17,176	17,176	—
株式報酬取引						43		43
累積その他の包括利益から 利益剰余金への振替	△9,660		△226		△9,886	—		—
所有者による拠出及び所有者への分配合計	△9,660	47	△226	—	△9,838	△270,608	17,176	△253,432
所有者との取引額合計	△9,660	47	△226	—	△9,838	△270,608	17,176	△253,432
2026年3月31日残高	1,511	211,937	—	267	213,716	1,020,460	14,544	1,035,004

<ご参考> 連結キャッシュ・フロー計算書(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税 引 前 当 期 利 益	327,668
減 価 償 却 費 及 び 償 却 費	58,218
減 損 損 失	4,924
金 融 収 入	△13,316
金 融 費 用	1,991
持 分 法 に よ る 投 資 損 失 (△ は 利 益)	△566
有 形 固 定 資 産 売 却 損 (△ は 利 益)	△161
有 形 固 定 資 産 除 却 損	382
為 替 差 損 益 (△ は 利 益)	△2,209
そ の 他	△28,776
営業活動によるキャッシュ・フロー (運転資本の増減等調整前)	348,156
運 転 資 本 の 増 減	
棚 卸 資 産 の 減 少 額 (△ は 増 加 額)	2,025
売 上 債 権 及 び そ の 他 の 債 権 の 減 少 額 (△ は 増 加 額)	△18,622
仕 入 債 務 及 び そ の 他 の 債 務 の 増 加 額 (△ は 減 少 額)	△2,489
退 職 給 付 に 係 る 負 債 及 び 引 当 金 の 増 加 額 (△ は 減 少 額)	△23
小 計	329,047
利 息 の 受 取 額	13,547
配 当 金 の 受 取 額	402
利 息 の 支 払 額	△1,315
支 払 法 人 所 得 税	△66,366
還 付 法 人 所 得 税	3,130
営業活動によるキャッシュ・フロー	278,446
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定 期 預 金 の 払 戻 に よ る 収 入	2,213
定 期 預 金 の 預 入 に よ る 支 出	△1,851
有 形 固 定 資 産 の 売 却 に よ る 収 入	474
有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	△56,581
投 資 の 売 却 に よ る 収 入	41,135
投 資 の 取 得 に よ る 支 出	△91
子 会 社 の 売 却 に よ る 収 入	5,947
子 会 社 の 取 得 に よ る 支 出	△1,723
事 業 譲 渡 に よ る 収 入	3,304
事 業 譲 受 に よ る 支 出	△66
そ の 他 の 収 入	1,190
そ の 他 の 支 出	△1,537
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,586
財務活動によるキャッシュ・フロー	
支 払 配 当 金	△81,903
短 期 借 入 金 の 純 増 減 額 (△ は 減 少)	△55
長 期 借 入 に よ る 収 入	5,540
長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	△2,337
リ ー ス 負 債 の 返 済 に よ る 支 出	△9,700
自 己 株 式 の 売 却 に よ る 収 入	1
自 己 株 式 の 取 得 に よ る 支 出	△171,970
ス ト ッ ク ・ オ プ シ ョ ン の 行 使 に よ る 収 入	294
非 支 配 持 分 か ら の 子 会 社 持 分 取 得 に よ る 支 出	△1,128
財務活動によるキャッシュ・フロー	△261,259
現金及び現金同等物の増加額 (△は減少)	9,601
現金及び現金同等物の期首残高	533,967
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	30,524
現金及び現金同等物の期末残高	574,092

(注) 1.キャッシュ・フローに関する数値の△は、現金及び現金同等物の流出を示しております。
2.上記記載金額は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で定められる開示項目の一部を省略しております。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	131社
主要な連結子会社の名称	HOYA HOLDINGS,INC. HOYA HOLDINGS N.V. HOYA HOLDINGS(ASIA) B.V. HOYA HOLDINGS ASIA PACIFIC PTE LTD 当連結会計年度において、新規設立により4社、取得により4社増加し、清算により5社、売却により10社減少しております。その結果、7社減少しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数	9社
主要な関連会社の名称	HTK LENTES OPTALMICAS S.A. 当連結会計年度において、1社減少しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 金融資産の評価基準及び評価方法

金融資産は、「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」のいずれかに分類されます。

① 償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有することを目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる金融資産であります。実効金利法による償却原価により測定しております。

② その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる金融資産であります。公正価値の変動額はその他の包括利益に含めて認識しております。

資本性金融商品のうち、公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行ったものは、公正価値の変動はその他の包括利益として認識しております。

③ 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。公正価値の変動額は純損益として認識しております。

④ 金融資産の減損

「償却原価で測定する金融資産」については、予想信用損失に対する貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、期末日ごとに金融資産に係る信用リスクが当初認識時点から著しく増大しているかどうかを評価しております。当初認識時点から信用リスクが著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失を貸倒引当金として認識しております。一方で、当初認識時点から信用リスクが著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額を貸倒引当金として認識しております。ただし、営業債権については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。予想信用損失は、信用情報の変化や債権の期日経過情報等を反映する方法で見積もっております。当該測定にかかる金額は、純損益で認識しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い金額で計上されます。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する費用及び販売に要する見積費用を控除した金額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費及び棚卸資産の現在の保管場所及び状態に至るまでに要したすべての費用を含んでおります。加工費には、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額も含んでおります。

(3) 有形固定資産及び無形資産(のれんを除く)の評価基準、評価方法及び減価償却又は償却の方法

① 有形固定資産

当社グループは、有形固定資産の測定に「原価モデル」を採用しております。

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。建設中の資産は、生産目的、管理目的又は使用目的が未定であるもののいずれも、取得原価により計上し、認識された減損損失累計額を控除しております。取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体・撤去及び設置していた場所の原状回復費用に関する初期見積り費用及び（該当ある場合には）長期プロジェクトのための借入費用等が含まれます。これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始されます。

重要な構成部分を定期的に交換する必要がある場合、当社グループはその部分について、固有の耐用年数により減価償却される個別資産として認識しております。また、日常的に生じる有形固定資産の保守費用は、発生時に損益として認識しております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されます。見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、将来に反映される見積りの変動の影響を考慮して、各連結会計年度末に見直されます。

建物及び構築物	3－50 年
機械装置及び運搬具	3－10 年
工具、器具及び備品	2－10 年

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定に「原価モデル」を採用しております。また、無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示されております。

イ、個別に取得した無形資産及び企業結合で取得した無形資産

個別に取得した無形資産は当初認識時に取得原価で測定されます。企業結合で取得した無形資産は、無形資産の定義を満たし、識別可能であり、かつ公正価値が信頼性をもって測定できる場合、のれんとは別個に識別され、取得日の公正価値で認識されます。

ロ、自己創設無形資産（研究開発費）

研究活動の支出は、発生した連結会計年度に費用として認識されます。

開発過程（又は内部プロジェクトの開発段階）で発生した費用は、以下のすべてを立証できる場合に限り、資産計上されます。

- (a) 使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- (b) 無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- (c) 無形資産を使用又は売却する能力
- (d) 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- (e) 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- (f) 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

自己創設無形資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件のすべてを初めて満たした日から開発完了までに発生した費用の合計額であります。償却は、開発に費やした資金が回収されると見込まれる期間で行い、将来の経済的便益の獲得が期待できなくなった場合等には、残存する帳簿価額を損失として認識いたします。

当初認識後、自己創設無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されます。自己創設無形資産が認識されない場合は、開発費用は発生した連結会計年度に費用として認識されます。

ハ、無形資産の償却

見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。主な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

技術資産	10－20年
顧客関連資産	5－16年
ソフトウェア	3－5年

③ 有形固定資産及び無形資産の減損

当社グループでは、各連結会計年度末に有形固定資産及び無形資産の帳簿価額について、減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候がある場合には、その資産又はその資産の属する資金生成単位ごとの回収可能価額の見積りを行っております。

資産（又は資金生成単位）の回収可能価額が帳簿価額を下回った場合、資産（又は資金生成単位）の帳簿価額は回収可能価額まで切り下げられます。

(4) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は未払リース料総額の現在価値で測定し、使用権資産は、リース負債の当初測定のコストに開始日より前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等のコストを調整した取得原価で測定しております。

当初認識後は、使用権資産は耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分し、金融費用は連結包括利益計算書において認識しております。

ただし、リース期間が12ヶ月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより費用として認識しております。

貸手としてのリース取引について、リースをオペレーティング・リースまたはファイナンス・リースのいずれかに分類しております。原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、原資産の所有に伴うリスクと経済的価値のほとんどすべてを移転するものではない場合には、オペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース開始日に、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を連結財政状態計算書に認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で償権として計上しております。

オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を連結財政状態計算書に計上しており、受取リース料は連結包括利益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

(5) のれん

事業の取得から生じたのれんは、「移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額」が、取得日における「識別可能資産及び引き受けた負債の正味価値」を超える金額で資産に認識されます。のれんは当初、取得原価で資産として認識され、償却は行わず、毎連結会計年度において減損テストが実施されます。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上されます。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されます。のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額よりも低い場合、減損損失は、まず、その資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額から控除し、残額があればその資金生成単位におけるその他の資産の帳簿価額の比例割合でその他の資産から控除されます。のれんについて認識された減損損失はその後の期間で戻入ができません。資金生成単位の処分の際には、関連するのれんは処分の損益額に含まれます。

(6) 重要な引当金の計上方法

過去の事象の結果として、現在の法的債務及び推定の債務が存在し、当社グループが当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、連結会計年度末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより、引当金を認識いたします。

引当金の貨幣の時間価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

各引当金の説明は以下のとおりであります。

① 資産除去債務引当金

賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。計算に用いる割引率は使用見込期間、所在国等により異なります。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であります。

② 製品保証引当金

販売済製品（眼鏡製品等）に対して、保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証見込を加味して、製品保証費用を見積り、認識・測定しております。

将来において経済的便益の流出が予測される時期は、連結会計年度末日より1年以内の時期であります。

③ 企業結合により発生した偶発負債

企業結合により発生した偶発負債は、取得日の公正価値で当初認識・測定されます。当初認識後は、各連結会計年度末日において偶発債務の支払見積額、発生確率及び支払時期を基に再度見積っております。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

確定給付型の退職給付に係る費用は、各連結会計年度末に、年金数理計算で予測単位積増方式を用いて算定しております。

再測定は、数理計算上の差異、資産上限額の変動の影響、制度資産に係る収益（利息分除く）を含み、発生期間にその他の包括利益に認識することで即時に連結財政状態計算書に反映されます。その他の包括利益に認識された再測定は、即時に利益剰余金に反映され、純損益には振り替えられません。

過去勤務費用は、制度改定が行われた期間に純損益に認識しております。

利息純額は、確定給付負債又は資産の純額に対して、報告期間の期首時点の割引率を使用して計算しております。

確定給付費用は以下のように分類しております。

勤務費用（当期勤務費用、過去勤務費用、縮小及び清算に伴う利得又は損失を含む）

利息費用純額又は利息収益純額

再測定

当社グループは、確定給付費用の最初の2つの要素を「人件費」及び「金融費用」の項目で純損益に表示しております。

連結財政状態計算書上に認識される退職給付債務は、当社グループの確定給付制度における実際の積立不足又は積立超過を表しております。この計算による積立超過は、制度からの返還又は制度に対する将来掛金の減額という形による利用可能な将来の経済的便益の現在価値を上限としております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した連結会計年度に費用として認識しております。

(8) 収益の計上基準

顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、ヘルスケア関連製品、メディカル関連製品、エレクトロニクス関連製品、映像関連製品等の販売を行っております。当該製品に対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されると判断される時期に応じて、船積日または顧客に引き渡された時点等で収益を認識しております。メディカル関連製品の保守契約等は、時の経過につれて履行義務が充足されると判断されるため、契約期間にわたって均等に収益を認識しております。収益は割引、割戻し及び消費税等の税金を控除した金額で測定されます。

(9) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

① 外貨建取引

当社グループの各企業の個々の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で表示されます。連結計算書類の目的のため、各企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローは、親会社の機能通貨であり、連結計算書類の表示通貨である日本円で表示されます。各企業の個々の財務諸表を作成する際、その企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日の為替レートが使用されます。

各連結会計年度末日に、外貨建の貨幣項目は、連結会計年度末日の為替レートで換算されます。公正価値で計上された外貨建非貨幣項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算されます。

換算又は決済により生じる為替差損益は、その期間の損益として認識されます。

② 在外子会社等の財務諸表

連結計算書類を表示するために、当社グループの在外子会社等の資産及び負債は、連結会計年度末日の為替レートを使用して日本円で表示されます。損益項目は、連結会計年度期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートで換算されます。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算損益」として認識され、累積額は資本の「累積その他の包括利益」に分類されます。在外営業活動体の換算損益は、在外子会社等が処分された期間に損益として認識されます。当該損益は、連結包括利益計算書の「その他の費用」及び「その他の収益」に含まれております。

5. 重要な会計上の見積り及び判断

連結計算書類の作成にあたり、当社グループ経営者は将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。その見積り及び仮定は過去の実績や決算日時点の合理的と考えられる要因を勘案した経営者による最善の見積りに拠っておりますが、それらが有する性質により関連する実際の結果と異なる可能性があります。

当連結会計年度の連結計算書類において経営者の見積り及び判断を行った項目のうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

仮払法人所得税の回収可能性

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

その他の流動資産	20,460百万円
----------	-----------

②その他の事項

連結財政状態計算書に関する注記3. その他の流動資産に記載の通り、当社は2007年3月期から2011年3月期までの5事業年度、2012年3月期から2014年3月期までの3事業年度及び2015年3月期から2018年3月期までの4事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領しました。更正処分の取り消しのための手続を進めた結果、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領しましたが、処分の取り消しが認められなかった部分について、更正処分の取り消しのための訴訟により回収可能と判断しており、それぞれ納付額7,916百万円、4,544百万円、8,000百万円を仮払法人所得税として資産計上しております。

処分取り消しに係る訴訟の結果によっては、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

連結財政状態計算書に関する注記

1. 資産から直接控除した貸倒引当金
売上債権及びその他の債権 3,499百万円
長期金融資産 392百万円
2. 有形固定資産に係る減価償却累計額
有形固定資産－純額 616,550百万円
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

3. その他の流動資産

当社は2007年3月期から2011年3月期までの5事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、2013年6月26日に、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領し、更正処分の取り消しのための手続を進めておりました。

2018年3月29日に国税不服審判所より、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領いたしましたが、今回の裁決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいりました。

2025年6月10日に東京地方裁判所より、処分の一部を取り消す旨の判決書を受領いたしました。今回の判決は、更正処分額のうち約1,300百万円を取り消す旨のものです。処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、2025年6月24日に東京高等裁判所に対して控訴を提起しました。引き続き、すべての処分の取り消しを求めてまいりますので、納付額7,916百万円を仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

また、2018年6月27日に、2012年3月期から2014年3月期までの3事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領し、更正処分の取り消しのための手続を進めておりました。

2020年11月11日に国税不服審判所より、処分の一部を取り消す旨の裁決書を受領いたしましたが、今回の裁決のうち処分の取り消しが認められなかった部分につきましては、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいります。このため、納付額4,544百万円を仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

2021年6月29日に、2015年3月期から2018年3月期までの4事業年度につき、エレクトロニクス関連製品の開発・製造を行う当社の海外関係会社と当社との取引に関して、東京国税局より移転価格税制に基づく更正通知書を受領し、更正処分の取り消しのための手続を進めておりました。

2023年7月3日に国税不服審判所より、当社の請求を棄却する旨の裁決書を受領いたしましたが、今回の裁決につきましては、当社の主張と相違があるため、速やかに、法令に則り、すべての処分の取り消しを求めてまいります。このため、納付額8,000百万円を仮払法人所得税として、「その他の流動資産」に含めております。

連結包括利益計算書に関する注記

1. その他の収益
主に金融負債決済差益23,538百万円、子会社株式売却益4,137百万円、事業譲渡益3,265百万円、保険金収入1,840百万円を計上しております。
2. 減損損失に関する事項
当社グループは、以下の資産又は資産のグループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
製造用設備等	日本	建物等	35百万円
製造用設備等	アジア	建設仮勘定等	3,180百万円
－	欧州	のれん等	657百万円
－	米州	のれん等	1,052百万円

当社グループは、戦略的事業単位(Strategic Business Unit; 以下、「SBU」)を基準に資金生成単位をグルーピングしております。SBUは、主な製品別の生産・販売ラインであります。売却及び除却予定資産・遊休資産については、個別に減損を検討しております。

日本、アジア子会社に所在するライフケア事業の製造用設備等及び欧州子会社に所在するライフケア事業ののれん等については、構造改革による拠点の統廃合に伴い将来の使用が見込めなくなることから、回収可能価額まで減額しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

また米州に所在するライフケア事業の子会社ののれん等については、取得時の計画の達成が困難となったことから、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失1,052百万円を計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引前加重平均資本コスト(WACC)15.5%により現在価値に割引いて算定しております。

3. 国際最低課税額に対する法人所得税
10,451百万円を法人所得税に含めて計上しております。

4. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(1) 確定給付負債（資産）の純額の再測定	
当期発生額	177百万円
税効果額	48百万円
計	226百万円
(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
当期発生額	1,763百万円
税効果額	△544百万円
計	1,219百万円
(3) 在外営業活動体の換算損益	
当期発生額	64,757百万円
組替調整額	△947百万円
税効果調整前	63,810百万円
税効果額	△108百万円
計	63,702百万円
(4) 持分法適用関連会社のその他の包括利益持分	
当期発生額	209百万円
組替調整額	0百万円
計	209百万円
その他の包括利益合計	65,356百万円

連結持分変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
- | | |
|------|--------------|
| 普通株式 | 338,414,320株 |
|------|--------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2025年5月22日開催取締役会決議による配当に関する事項

- | | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 39,417百万円 |
| ・1株当たり配当額 | 115円 |
| ・基準日 | 2025年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2025年6月2日 |

② 2025年10月31日開催取締役会決議による配当に関する事項

- | | |
|-----------|-------------|
| ・配当金の総額 | 42,549百万円 |
| ・1株当たり配当額 | 125円 |
| ・基準日 | 2025年9月30日 |
| ・効力発生日 | 2025年11月28日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2026年5月28日開催取締役会決議による配当に関する事項

- | | |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額 | 57,033百万円 |
| ・配当の原資 | 利益剰余金 |
| ・1株当たり配当額 | 170円 |
| ・基準日 | 2026年3月31日 |
| ・効力発生日 | 2026年6月5日 |

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数
- | | |
|------|---------|
| 普通株式 | 53,200株 |
|------|---------|

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 市場リスク

① 為替変動

当社グループでは継続的な営業活動から生じる債権債務の決済について、ユーロ、USドル、円の主要3通貨によって、可能な限り為替をマリーさせる方針としております。すなわち、輸出入取引を継続的に行う事業子会社では輸出代金として受け取った外貨を現地通貨へ交換せずに保有し、そのまま輸入支払に充てることで外貨の交換頻度を少なくし、為替変動リスクを軽減しております。一方、複数の戦略的事業単位が存在し資金調達や配当を行う親会社、及び孫会社から配当を受け、親会社や事業会社に資金を再配分する持株会社では、外貨建債権債務及び外貨預金の貸借バランスに不均衡が生じ、USドルやユーロに対する円高又は円安局面、USドルに対するユーロ高又はユーロ安局面において重要な為替差損益が生じることがあります。

なお、当社グループは、経理規程において、為替予約等のデリバティブ取引を原則として禁止しており、事業目的上必要な場合に限り、HOYAグループ本社承認規程に基づいてCFOの承認を得た上で実施することとしております。例えば、外貨建債権債務に係る当社グループ内の資金貸借に係る将来キャッシュ・フローを固定するため、又はグループ内における配当金額を確定するために為替予約を締結することがあります。

② 金利変動

当社グループの資金調達において、有利子負債の割合は小さく、金利変動リスクは僅少であります。

③ 資本性金融商品の価格変動

当社グループは、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。当社グループは、これらの投資を活発に売却することはしておりません。資本性金融商品については、定期的な時価や発行体の財務状況を把握しております。

(2) 信用及び流動性リスク

当社グループは各戦略的事業単位の責任者の承認の下で、与信限度額を設定して管理しております。

また、当社グループにおいて、流動性リスクを管理する究極的な責任は、取締役会から委任を受けたCFOにあります。CFOの指示を受け、当社グループの財務本部が中心となり、適切に、剰余金、銀行からの借入枠を維持し、予算と実際のキャッシュ・フローをモニタリングし、流動性リスクを管理しております。配当、賞与等の支払のために一時的に資金が不足する場合に備えて、コマーシャル・ペーパーの発行枠を確保しております。

2. 金融商品の公正価値に関する事項

2026年3月31日（連結会計年度末）における連結財政状態計算書計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりであります。

以下の表に表示されているものを除き連結財政状態計算書計上額と公正価値は近似しております。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、以下の表には含めておりません。

（単位：百万円）

	連結財政状態 計算書計上額(※)	公正価値(※)	差額
長期金融資産	6,341	5,927	(413)
資産計	6,341	5,927	(413)
長期有利子負債	(14,512)	(14,804)	(292)
その他の長期金融負債	(533)	(533)	－
負債計	(15,045)	(15,337)	(292)

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

3. 金融商品の公正価値のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の公正価値を、公正価値の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つレベルに分類しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

- ・レベル1に分類された長期金融資産は、上場有価証券であり、相場価格を用いて評価しております。

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

- ・レベル2に分類された長期金融資産の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債権毎に、リスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。
- ・レベル2に分類された長期有利子負債及びその他の長期金融負債の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

- ・レベル3に分類された長期金融資産は、主として非上場有価証券であり、純資産に基づく評価技法や、ディスカウント・キャッシュ・フロー法及び類似上場会社法に基づく評価技法により公正価値を算定しております。
- ・レベル3に分類された仕入債務及びその他の債務並びにその他の長期金融負債は、企業結合により生じた条件付対価であり、将来の見通しに貨幣の時間的価値を考慮して算定しております。

(1) 経常的に公正価値で測定される金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期金融資産	169	－	2,347	2,517
資産計	169	－	2,347	2,517
仕入債務及びその他の債務	－	－	(332)	(332)
その他の長期金融負債	－	－	(80)	(80)
負債計	－	－	(412)	(412)

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(2) 経常的に公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期金融資産	－	5,927	－	5,927
資産計	－	5,927	－	5,927
長期有利子負債	－	(14,804)	－	(14,804)
その他の長期金融負債	－	(533)	－	(533)
負債計	－	(15,337)	－	(15,337)

※負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	アジア	米州	欧州	その他	合計
ライフケア						
ヘルスケア関連製品	141,912	62,386	109,122	128,239	9,100	450,760
メディカル関連製品	25,239	18,013	29,102	61,416	6,148	139,919
ライフケア計	167,151	80,399	138,224	189,656	15,249	590,680
情報・通信						
エレクトロニクス関連製品	14,216	247,600	29,974	3,968	－	295,757
映像関連製品	11,231	43,438	3,503	819	3	58,994
情報・通信計	25,447	291,037	33,477	4,787	3	354,751
その他	473	384	553	909	－	2,318
外部顧客からの売上収益	193,072	371,820	172,254	195,351	15,252	947,749

2. 収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(8)収益の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約負債の内訳は以下のとおりであります。契約負債は、主に顧客からの前受金及び前受収益であり、当社グループが製品に対する支配またはサービスを顧客に移転する前に顧客から対価を受け取った場合に増加し、当社グループが履行義務を充足することにより減少します。

(単位：百万円)

	契約残高
顧客との契約から生じた債権	206,426
契約負債	5,944

(注) 当連結会計年度に認識された収益について、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は3,352百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。また、対価について重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 契約コストから認識した資産

当社グループは、実務上の便法を適用し、償却期間が1年以内である場合には、契約獲得の増分コストを費用として認識しております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------------|-----------|
| (1) 1株当たり親会社所有者帰属持分 | 3,041円71銭 |
| (2) 基本的1株当たり当期利益 | 743円93銭 |

重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

2026年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づき、資本効率の向上と発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図る観点から、2026年1月30日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却を決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類：普通株式
- (2) 消却する株式の総数：3,576,300株
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.07%)
- (3) 消却実施日：2026年5月15日
- (4) 消却後の発行済株式総数：334,838,020株

~~~~~  
(注) 本連結計算書類中及び本連結注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:百万円)

|                          | 株主資本  |        |         |       |           |          |          |
|--------------------------|-------|--------|---------|-------|-----------|----------|----------|
|                          | 資本金   | 資本剰余金  |         | 利益準備金 | 利益剰余金     |          |          |
|                          |       | 資本準備金  | 資本剰余金合計 |       | 固定資産圧縮積立金 | 繰越利益剰余金  | 利益剰余金合計  |
| 2025年4月1日残高              | 6,264 | 15,899 | 15,899  | 1,566 | 35        | 428,010  | 429,612  |
| 当事業年度中の変動額               |       |        |         |       |           |          |          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |       |        |         |       | △35       | 35       | －        |
| 剰余金の配当                   |       |        |         |       |           | △81,966  | △81,966  |
| 当期純利益                    |       |        |         |       |           | 266,019  | 266,019  |
| 自己株式の取得                  |       |        |         |       |           |          |          |
| 自己株式の処分                  |       |        |         |       |           | △298     | △298     |
| 自己株式の消却                  |       |        |         |       |           | △149,959 | △149,959 |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |       |        |         |       |           |          |          |
| 当事業年度中の変動額合計             | －     | －      | －       | －     | △35       | 33,831   | 33,796   |
| 2026年3月31日残高             | 6,264 | 15,899 | 15,899  | 1,566 | －         | 461,841  | 463,407  |

|                          | 株主資本     |          | 評価・換算差額等      |            | 新株予約権 | 純資産合計    |
|--------------------------|----------|----------|---------------|------------|-------|----------|
|                          | 自己株式     | 株主資本合計   | その他の有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |       |          |
| 2025年4月1日残高              | △57,595  | 394,180  | 8,019         | 8,019      | 149   | 402,348  |
| 当事業年度中の変動額               |          |          |               |            |       |          |
| 固定資産圧縮積立金の取崩             |          | －        |               |            |       | －        |
| 剰余金の配当                   |          | △81,966  |               |            |       | △81,966  |
| 当期純利益                    |          | 266,019  |               |            |       | 266,019  |
| 自己株式の取得                  | △171,966 | △171,966 |               |            |       | △171,966 |
| 自己株式の処分                  | 842      | 544      |               |            |       | 544      |
| 自己株式の消却                  | 149,959  | －        |               |            |       | －        |
| 株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額) |          |          | △8,058        | △8,058     | △88   | △8,146   |
| 当事業年度中の変動額合計             | △21,165  | 12,631   | △8,058        | △8,058     | △88   | 4,485    |
| 2026年3月31日残高             | △78,759  | 406,811  | △39           | △39        | 62    | 406,833  |

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- その他有価証券
- 市場価格のあるもの……………時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のないもの……………移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
- 時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
- 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）であります。
4. 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産
- （リース資産を除く）
- 1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について
- は定額法、それ以外の有形固定資産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年～50年、機械及び装置
- 4年～15年、工具、器具及び備品2年～15年であります。
- 無形固定資産
- （リース資産を除く）
- 定額法を採用しております。なお、ソフトウェアの償却年数は5年（社内における利用可能期間）であります。
- リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用
- しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 重要な引当金の計上方法
- （1）貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内
- 容評価法により計上しております。
- （2）賞与引当金
- 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。
- （3）製品保証引当金
- 販売済み製品に対して、当社の保証期間内に発生が見込まれるアフターサービス費用に充てるため、過年度の実績を基礎に将来の保証
- 見込を加味して計上しております。
- （4）特別修繕引当金
- 連続熔解炉の一定期間毎に行う大修繕の支出に備えるため、前回の大修繕における支出額を基礎とした見積額によって計上しており
- ます。
7. 収益の計上基準
- 顧客との契約について、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する
- 当社は、ヘルスケア関連製品、メディカル関連製品、エレクトロニクス関連製品、映像関連製品等の販売を行っております。当該製品に対する支配が顧客に移転
- し、当社の履行義務が充足されると判断される時期に応じて、船積日または顧客に引き渡された時点等で収益を認識しております。メディカル関連製品の保守契約
- 等は、時の経過につれて履行義務が充足されると判断されるため、契約期間にわたって均等に収益を認識しております。収益は割引、割戻し及び消費税等の税金を
- 控除した金額で測定されます。

会計上の見積りに関する注記

- 計算書類の作成にあたり、当社経営者は将来に関する見積り及び仮定の設定を行っております。その見積り及び仮定は過去の実績や決算日時点の合理的と考えられる要因を勘案した経営者による最善の見積りに拠っておりますが、それらが有する性質により関連する実際の結果と異なる可能性があります。
- 当事業年度の計算書類において経営者の見積り及び判断を行った項目のうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。
- 関係会社株式及び関係会社出資金の評価
- (1)当事業年度の計算書類に計上した金額
- 関係会社株式 237,253百万円
- 関係会社出資金 18,311百万円
- (2)その他の事項
- 市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理の要否は、取得原価と実質価額とを比較することにより判定されており、実質価額が取得原価に比べ50%以上低下したときは実質価額まで減損処理する方針としております。当該実質価額は、関係会社の事業計画等に基づき見積りを行っておりますが、将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式及び関係会社出資金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 7.収益の計上基準」に記載のとおりであります。

表示方法の変更にに関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」(前事業年度244百万円)は、金額的重要性が増したため当事業年度より区分掲記しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額
- 109,362百万円
- なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記されたものを除く）
- (1) 短期金銭債権
- 30,522百万円
- (2) 長期金銭債権
- 15百万円
- (3) 短期金銭債務
- 16,041百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高
- (1) 売上高
- 97,962百万円
- (2) 仕入高（支払手数料等を含む）
- 42,908百万円
- (3) 営業取引以外の取引高
- 223,486百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当 事 業 年 度 期 首 株 式 数 | 当 事 業 年 度 増 加 株 式 数 | 当 事 業 年 度 減 少 株 式 数 | 当 事 業 年 度 末 株 式 数 |
|-----------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------------|
| 普 通 株 式   | 3,101,557株          | 7,309,995株          | 7,486,028株          | 2,925,524株        |

(注) 増加・減少の内訳（理由）は次のとおりであります。

- 自己株式の買取による増加
- 7,309,100株
- 単元未満株式の買取による増加
- 895株
- 自己株式の消却による減少
- 7,444,900株
- 自己株式の譲渡による減少
- 8,700株
- 単元未満株式の売渡による減少
- 28株
- ストック・オプション行使による減少
- 32,400株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳（2026年3月31日現在）

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 繰延税金資産          |          |
| 関係会社株式評価損       | 5,822百万円 |
| 賞与引当金           | 1,607    |
| 未払事業税           | 1,252    |
| 投資有価証券評価損       | 795      |
| その他有価証券評価差額金    | 18       |
| 棚卸資産評価損         | 977      |
| 資産除去債務          | 465      |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額  | 1,051    |
| 減損損失            | 363      |
| 株式報酬費用          | 631      |
| 減価償却費損金算入限度超過額  | 809      |
| 未払社会保険料         | 259      |
| 特別修繕引当金         | 130      |
| その他             | 501      |
| 繰延税金資産 小計       | 14,679   |
| 評価性引当額          | △7,765   |
| 繰延税金資産 合計       | 6,914    |
| 繰延税金負債          |          |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △84      |
| 繰延税金負債 合計       | △84      |
| 繰延税金資産の純額       | 6,830    |

関連当事者との取引に関する注記

1.子会社及び関連会社等

| 種 類   | 会 社 等 の 名 称                                         | 議決権等の所有<br>(被所有者)<br>割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係         | 取 引 等 の 内 容<br>(注3)                 | 取 引 金 額<br>(百万円) | 科 目               | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-------|-----------------------------------------------------|-------------------------|------------------------------|-------------------------------------|------------------|-------------------|------------------|
| 子 会 社 | HOYA ELECTRONICS<br>SINGAPORE PTE.LTD.              | 直接 100.00%              | 当社製品の製造・販売<br>役員の兼任(注1)      | 製 品 等 の 購 入                         | 12,313           | 買 掛 金             | 3,204            |
|       |                                                     |                         |                              | 製 品 等 の 販 売                         | 61,632           | 売 掛 金             | 16,352           |
|       |                                                     |                         |                              | サ ー ビ ス の 提 供                       | 7,148            | 関係会社未収入金          | 2,526            |
| 子 会 社 | HOYA LENS<br>THAILAND LTD.                          | 間接 100.00%              | 研 究 開 発 の 受 託<br>役員の兼任(注1)   | サ ー ビ ス の 提 供                       | 2,886            | 関係会社未収入金          | 11,599           |
| 子 会 社 | Chongqing MasTek<br>Electronics Co Ltd.             | 直接 60.00%               | 当 社 製 品 の 製 造<br>役員の兼任(注1)   | 設備購入代金の前受                           | 1,744            | 前 受 金             | 480              |
|       |                                                     |                         |                              | 設 備 引 き 渡 し                         | 6,601            |                   |                  |
| 子 会 社 | HOYA<br>TECHNOSURGICAL<br>株式会社                      | 直接 100.00%              | 資 金 管 理 の 受 託<br>役員の兼任(注2)   | キャッシュプールに<br>よる資金の預け入れ<br>又 は 借 入 れ | 6,328            | 預 り 金<br>キャッシュプール | 2,244            |
| 子 会 社 | HOYA FINANCIAL<br>MANAGEMENT<br>SINGAPORE PTE. LTD. | 直接 100.00%              | 資 金 管 理 の 委 託<br>役員の兼任(注1)   | 増 資 の 引 受 け                         | 40,511           | 関 係 会 社 株 式       | 95,957           |
|       |                                                     |                         |                              | 減 資                                 | 21,266           |                   |                  |
| 子 会 社 | HOYAアイケアリテイリ<br>ング合同会社                              | 直接 100.00%              | 資 金 の 貸 付 ・ 借 入<br>役員の兼任(注1) | 貸 付                                 | 12,900           | 関係会社短期貸付金         | 12,900           |
|       |                                                     |                         |                              | 借 入                                 | 12,900           | 関係会社短期借入金         | 12,900           |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.役員の兼任は、当社従業員が取締役を兼任しております。
- 2.役員の兼任は、当社従業員が取締役及び監査役をそれぞれ兼任しております。
- 3.価格その他取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

2.役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会 社 等 の 名 称 又 は 氏 名 | 議決権等の所有<br>(被所有者)<br>割合 | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係 | 取 引 等 の 内 容                               | 取 引 金 額<br>(百万円)<br>(注3・4) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|-------------------------|----------------------|-------------------------------------------|----------------------------|-----|------------------|
| 役 員 | 池 田 英 一 郎           | (被所有)<br>直接 0.00%       | 当社取締役兼<br>代表執行役      | パフォーマンス・シェ<br>ア・ユニットによる株<br>式 交 付 ( 注 1 ) | 67                         | －   | －                |
| 役 員 | 廣 岡 亮               | (被所有)<br>直接 0.00%       | 当社取締役兼<br>代表執行役      | パフォーマンス・シェ<br>ア・ユニットによる株<br>式 交 付 ( 注 1 ) | 38                         | －   | －                |
| 役 員 | 中 川 知 子             | (被所有)<br>直接 0.00%       | 当社執行役                | パフォーマンス・シェ<br>ア・ユニットによる株<br>式 交 付 ( 注 1 ) | 31                         | －   | －                |
| 役 員 | 長 谷 川 隆 代           | (被所有)<br>直接 0.00%       | 当社社外取締役              | リストラクテッド・ス<br>トック・ユニットによ<br>る株式交付(注1)     | 8                          | －   | －                |
| 役 員 | 西 村 美 香             | (被所有)<br>直接 0.00%       | 当社社外取締役              | リストラクテッド・ス<br>トック・ユニットによ<br>る株式交付(注1)     | 8                          | －   | －                |
| 役 員 | 阿 部 康 行             | (被所有)<br>直接 0.00%       | 当社社外取締役              | ストック・オプション<br>の権利行使(注2)                   | 78                         | －   | －                |
|     |                     |                         |                      | リストラクテッド・ス<br>トック・ユニットによ<br>る株式交付(注1)     | 8                          | －   | －                |
| 役 員 | 吉 原 寛 章             | (被所有)<br>直接 0.00%       | 当社社外取締役              | ストック・オプション<br>の権利行使(注2)                   | 111                        | －   | －                |
|     |                     |                         |                      | リストラクテッド・ス<br>トック・ユニットによ<br>る株式交付(注1)     | 8                          | －   | －                |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1.パフォーマンス・シェア・ユニットとリストラクテッド・ストック・ユニットの株式交付については、権利付与時の契約によっております。

- 2.ストック・オプションの権利行使については、権利付与時の契約によっております。
- 3.パフォーマンス・シェア・ユニットとリストラクテッド・ストック・ユニットの取引金額は当事業年度における自己株式の処分による払込金額を記載しております。
- 4.ストック・オプションの取引金額は当事業年度における新株予約権の権利行使による払込金額を記載しております。

#### 1 株当たり情報に関する注記

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 1,212円47銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 781円95銭   |

#### 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の消却)

2026年4月30日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第178条の規定に基づき、資本効率の向上と発行済株式総数の減数を通じた株主利益の増進を図る観点から、2026年1月30日の取締役会決議に基づき取得した自己株式の消却を決議いたしました。

- (1) 消却する株式の種類 普通株式
- (2) 消却する株式の総数 3,576,300株  
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.07%)
- (3) 消却実施日 2026年5月15日
- (4) 消却後の発行済株式総数 334,838,020株

(会社分割によるコンタクトレンズ小売事業の分社化)

##### 1. 本会社分割の目的

当社のコンタクトレンズ小売事業は消費者向けのサービスを展開しており、当社の他事業の事業特性とは異なる部分が多いため、業界特性に合わせた販売マーケティング活動や店舗運営などの意思決定をきめ細かく行えるようにすることで、より一層の事業拡大を目指すことを目的として、当社からHOYAアイケアリテイリング合同会社(以下「HECR」)にコンタクトレンズ小売事業を承継することとしました。

##### 2. 本会社分割の要旨

###### (1) 本会社分割の日程

代表執行役による吸収分割契約書の承認決定(当社) 2025年11月5日

業務執行社員決定(HECR) 2025年11月5日

吸収分割契約締結日(当社及びHECR) 2025年11月5日

効力発生日 2026年4月1日

(注) 本会社分割は、当社においては会社法第784条第2項に定める簡易吸収分割に該当するため、株主総会での承認を経ずに行いました。

###### (2) 本会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、HECRを吸収分割承継会社とする吸収分割です。

###### (3) 本会社分割に係る割当の内容

HECRは当社の完全子会社であるため、本会社分割に際して、本会社分割の対価の交付は行いません。

###### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権を発行していますが、その取扱いについて本会社分割による変更はありません。また、当社は新株予約権付社債を発行していません。

###### (5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

###### (6) 承継会社が承継する権利義務

HECRは、本会社分割により、当社のコンタクトレンズ小売事業に関する資産、負債及び契約上の地位等の権利義務を吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

なお、HECRが当社から承継する債務については、免責的債務引受の方法によるものとします。

###### (7) 債務履行の見込み

本会社分割後における当社及びHECRが負担すべき債務については、履行の見込みに問題はないものと判断しております。

3.当事会社の概要

|                                    | 分割会社<br>(2026年3月31日現在)                                                                                                                                                                                           | 承継会社<br>(2026年3月31日現在)      |
|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| (1) 名 称                            | HOYA株式会社                                                                                                                                                                                                         | HOYAアイケアリテイリング合同会社          |
| (2) 所 在 地                          | 東京都新宿区西新宿六丁目10番1号                                                                                                                                                                                                | 東京都中野区中野四丁目10番2号            |
| (3) 代表者の役職・氏名                      | 代表執行役最高経営責任者 池田 英一郎                                                                                                                                                                                              | 代表社員 HOYA株式会社<br>職務執行者 竹中 彰 |
| (4) 事 業 内 容                        | エレクトロニクス関連、映像関連、ヘルスケア関連及びメディア関連各製品の製造及び販売等                                                                                                                                                                       | コンタクトレンズの販売等                |
| (5) 資 本 金                          | 62億6,420万1,967円                                                                                                                                                                                                  | 1円                          |
| (6) 設 立 年 月 日                      | 1944年8月23日                                                                                                                                                                                                       | 2025年9月25日                  |
| (7) 発 行 済 株 式 数                    | 3億3,841万4,320株                                                                                                                                                                                                   | －                           |
| (8) 決 算 期                          | 3月                                                                                                                                                                                                               | 3月                          |
| (9) 大株主あるいは社員及び<br>持株比率あるいは持分比率    | 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18.51%<br>株式会社日本カストディ銀行(信託口) 6.88%<br>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 4.11%<br>DEUTSCHE BANK TRUST COMPANY AMERICAS 2.42%<br>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 1.83% | HOYA株式会社 100%               |
| (10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (2026年3月期)  |                                                                                                                                                                                                                  |                             |
|                                    | HOYA株式会社<br>(連結・IFRS)                                                                                                                                                                                            | HOYAアイケアリテイリング合同会社          |
| 資 本 合 計                            | 1,035,004百万円                                                                                                                                                                                                     | △0百万円                       |
| 資 産 合 計                            | 1,300,897百万円                                                                                                                                                                                                     | 12,900百万円                   |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分                    | 3,041.71円                                                                                                                                                                                                        | －                           |
| 売 上 収 益                            | 947,749百万円                                                                                                                                                                                                       | －                           |
| 親 会 社 の 所 有 者 に<br>帰 属 す る 当 期 利 益 | 253,085百万円                                                                                                                                                                                                       | －                           |
| 基 本 的 1 株 当 た り<br>当 期 利 益         | 743.93円                                                                                                                                                                                                          | －                           |
| 1 株 当 た り 配 当 金                    | 295.00円                                                                                                                                                                                                          | －                           |

4.分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容  
コンタクトレンズの販売等

(2) 分割する部門の経営成績（2026年3月期）  
売上高 112,492百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価額（2026年3月31日現在）

| 資産   |           | 負債   |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 項目   | 帳簿価額      | 項目   | 帳簿価額      |
| 流動資産 | 23,883百万円 | 流動負債 | 30,241百万円 |
| 固定資産 | 7,591百万円  | 固定負債 | 1,033百万円  |
| 合計   | 31,475百万円 | 合計   | 31,275百万円 |

5.会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号2019年1月16日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業結合基準適用指針第10号2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理をいたします。

6.本会社分割後の状況

本会社分割後の当社及びHECRの名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、決算期に変更はありません。

~~~~~  
(注) 本計算書類中及び本個別注記表中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。